

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年三月三十日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成三十年三月十二日

指令越建セ第二七〇〇一六五号

二 検査済証番号

平成三十年三月二十七日

越建セ第四三一―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀字高野島二千二百六十五番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町本田二丁目二番十二号 アンソレイエ三〇一号

砂 貴雄